

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月9日

支出負担行為担当官

埼玉労働局総務部長 鈴木 輝美

◎ 調達機関番号 017 ◎ 所在地番号 11

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 6
- (2) 調達件名及び数量 令和7年度 埼玉労働局で使用するコピー用紙・色上質紙の購入  
(単価契約) 使用見込数量については入札説明書及び仕様書による。
- (3) 調達件名の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限 発注後10開庁日まで。
- (5) 納入場所 埼玉労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等
- (6) 入札方法 入札金額は、総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相

当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事

実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒330-6016 埼玉県さいたま市中央区新都  
心11番地2 埼玉労働局総務部総務課会計  
第三係 館野 遥紀 電話 048-600-6200  
メール [soumukaikai3@mhlw.go.jp](mailto:soumukaikai3@mhlw.go.jp)

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から  
上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限 令和7年3月4日  
10時45分

(4) 開札の日時及び場所 令和7年3月4日  
11時00分 埼玉労働局16階

#### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令

第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Terumi Suzuki, Director of General Coordination Department, Saitama Labor Bureau

(2) Classification of the products to be procured: 6

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Contract of unit prices of paper product for photo copy use that are to be used at a Saitama Labor Bureau and its branch offices

(4) Delivery period: In ten business days, after order

(5) Delivery place: Saitama Labor Bureau

and its branch offices

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③ have a Grade "A", "B" or "C" on "sale etc" in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and

2024, ④ prove to have no false statement in tendering documents, ⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating, ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 10:45 AM, March 4, 2025

(8) Contact point for the notice: Haruki Tateno, Third Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Saitama Labor Bureau, 11-2 Shintoshin Chuo-ku, Saitama-City, Saitama 330-6016 Japan, TEL 048-600-6200